

令和 6 年度環境物品等の調達実績の概要

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（以下「グリーン購入法」という。）第 8 条第 1 項の規程に基づき、令和 6 年度環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、環境大臣に通知する。

1. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、別表のとおりである。

（1）目標達成状況等

調達する品目については全て 100%を目標とし、これらについては目標に達した。

（2）判断の基準を満足しない物品等

判断の基準を満足しない物品等の調達は無かった。

（3）判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

該当品目は無かった。

（4）設備

該当する調達は無かった。

（5）公共工事

該当する調達は無かった。

（6）役務

該当する役務については全て目標に達した。

2. 特定調達物品以外の環境物品等の調達状況

調達方針のとおり、特定調達物品以外の環境物品等についても、エコマークやエコリーフの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達し、環境負荷の低減に努めた。

3. その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

調達物品等を納入する事業者等に対して、事業者自身がグリーン購入について推進するよう働きかけるとともに、納入に際しては、環境負荷の低減を図るため、低燃費・低公害車による自動車の使用を求めた。

4. 令和 6 年度調達実績に関する評価

令和 6 年度の調達については、調達方針に定めた目標を達成したところだが、令和 7 年度以降の調達においても、グリーン購入法に基づく物品等の調達に努めていくこととする。